

# 取扱説明書

ハンドオイルポンプ  
HOP-20W ITEM No.853263

## 警告

安全のため、本製品のご使用前には必ずこの取扱説明書を熟読し、記載されている重要警告事項をよく理解してください。  
また、本取扱説明書をいつでも使用できるよう大切に保管してください。



## - はじめに

本書は、お使いになる本製品が故障なく十分に皆様のお役に立ちますことを念願として、正しい使用方法とご使用上の注意について説明したものです。この説明書を読む前に本製品の操作を行わないでください。特に、注意事項を熟読されると共に、常に手元においてご活用ください。なお、ご使用中に不明な点、不具合などありましたら、お買い上げの販売店、または裏面記載のお問い合わせ先へご連絡ください。

## - 使用目的

本機はインキ供給ポンプ、オイルカップへのオイル供給用のレバー式手動ポンプです。

推奨するオイルは、タービン油（＃32）またはマシン油（＃10）をお勧めします。

キャビネット内に多量のオイルを保有でき、コンプレッサーのない屋外等での給油作業に最適なポンプです。

本機は、オイル用に設計されていますので、グリースには使用できません。

## - 警告・注意事項

本製品を安全にお使いいただくために、以降の記述内容を必ずお守りください。

本書では、警告・注意事項を絵によって表示しています。これは本製品を安全に正しくお使いいただき操作を行う方や周囲にいる方々に加ええられる恐れのある人身事故や、周囲にある物品への損害を未然に防止するための目印となるものです。その表示と意味は次のようになっています。内容をご理解いただくようによくお読みください。



**警告**：この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡する可能性または重傷を負う可能性がありますを示しています。



**注意**：この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う可能性があること、および物的損害が発生する可能性があることを示しています。

また、危害や損害の内容を示すために、上記の表示とともに以下の絵表示を使用しています。



この表示は、してはいけない行為（禁止事項）であることをあらわしています。表示の脇には具体的な禁止内容が示されています。







この表示は、必ずしたがっていただく内容であることをあらわしています。表示の脇には具体的な指示内容が示されています。

## - 使用上の注意


下記の警告・注意事項は大変重要ですので、必ず守ってください。

### 警告

#### 〔使用方法について〕



-  - 理解してから作業してください。  
作業中、危険を感じたり、異常に気が付いた時は作業を中断し、原因を取除いてからやりなおしてください。
-  - 適用外使用禁止  
本機の仕様、規定された用途以外に使用すると、人身事故や物損事故の原因となります。  
製品仕様書に基づいて使用してください。
-  - 改造禁止  
本機を改造すると、人身事故や故障を生じる恐れがあります。危険ですので、絶対に改造しないでください。
-  - 本機から排出される材料によっては、有害となる物もあります。  
地面等に直接排出せずに、必ず容器に排出してください。

#### 〔消耗部品の消耗時間について〕




-  - 取扱材料や運転条件により寿命に大きな違いがあります。本来の性能が著しく低下しているようであれば、部品を新品と交換してください。

### 注意

#### 〔使用環境・条件について〕

-  - 良く読んでからご使用ください。  
本機を安全に正しくお使いいただくために、注意事項を理解してから使用してください。
-  - 本取扱説明書を紛失・損傷等した場合は、お買い上げの販売店、または裏面記載のお問い合わせ先へご連絡ください。

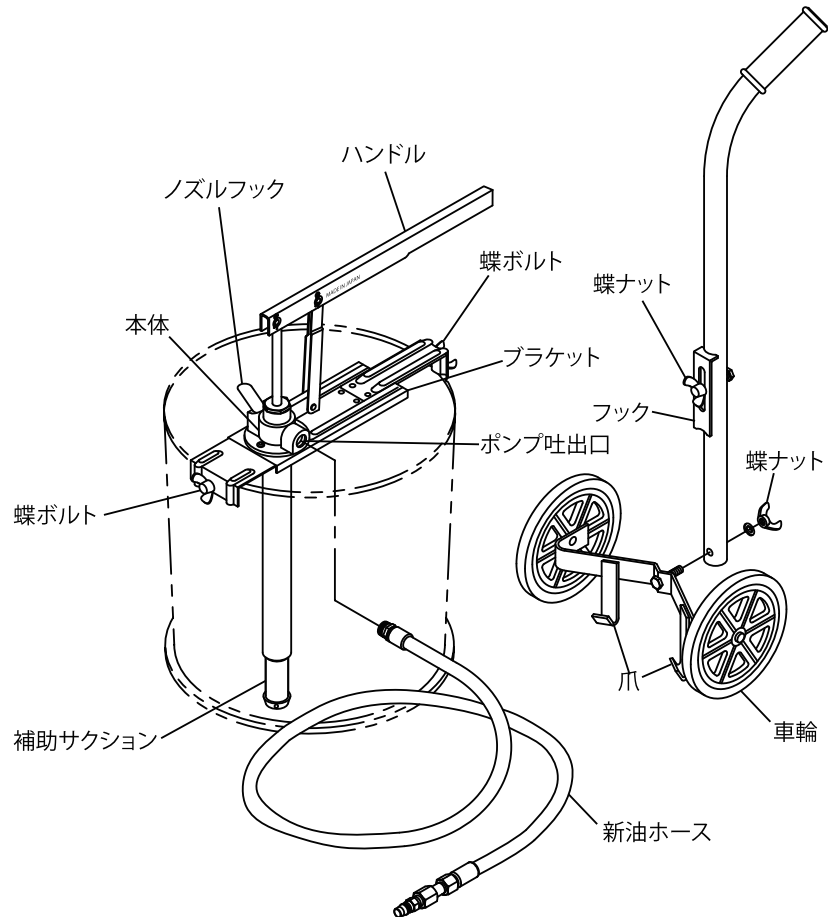
#### 〔据付及び配管について〕

-  - 作業を中断してください。  
作業中、危険を感じたり、異常に気が付いた時は作業を中断し、原因を取除いてからやりなおしてください。
-  - 本機はギヤオイル、モーターオイル、マシン油の潤滑油用です。  
ガソリン、軽油、灯油などの揮発性の高いオイルには使用できません。
-  - ご使用の際、静電気のスパークによって人体がショックを受けることがあります。  
必ずアース線によって使用環境に従いアース（別売）を確実に実施してください。

# 目次

- はじめに	
- 使用目的	
- 警告・注意事項	
- 使用上の注意	
- 目次	
1. 各部の名称 .....	1
2. 取扱方法 .....	1
3. 使用方法 .....	2
4. 主要諸元 .....	2
5. 警告表示マーク .....	2
6. 製品保証登録シート .....	3
7. 保証規定 .....	4

## 1. 各部の名称



## 2. 取扱方法

- 1) オイルの入ったペール缶の口金部にポンプ本体を差込み、ブラケット部がペール缶上面に当たるまでポンプ本体を押込んでください。  
その位置で補助サクシオン部がペール缶に対して一番正しい位置になります。(始めに使用する時は、必ず補助サクシオンを伸ばした状態でセットしてください。)  
(使用するペール缶に対してブラケットの幅が合わない時には、ブラケット部の小ネジ(2ヶ)を外し、取付位置の変更を行ってください。また、口金部の位置に対してポンプが合わない場合にも、ポンプ本体を固定している小ネジ(2ヶ)を外し、位置の変更を行ってください。)

### ⚠ 注意



- ペール缶の底まで補助サクシオンが伸びていない場合、オイルを最後まで吸うことができずにペール缶の底にオイルが残ってしまい、オイルの無駄が生じます。  
使い始めは必ず補助サクシオンを伸ばした状態でペール缶にセットしてください。

- 2) ブラケット両側の蝶ボルト(2箇所)を締め、ペール缶にブラケットを固定してください。

### ⚠ 注意



- ペール缶にブラケットを固定しない状態でポンプを使用すると怪我をする恐れがあります。  
ペール缶にブラケットを固定しない状態で使用しないでください。

- 3) 新油ホースをポンプ吐出口に接続してください。
- 4) キャリー車輪部の爪をペール缶の底に、キャリーのフックを上蓋にかけ、蝶ナット(2箇所)で固定してください。

### 3. 使用方法

ハンドルを上下に動かすとノズルの先端部よりオイルが吐出されます。  
ハンドルが上に上がった位置で給油を止めた時は、ポンプ横のノズルフックにホース先端ノズルを差込んでからハンドルを下部まで下げてホース内のオイルを戻してください。

### 4. 主要諸元

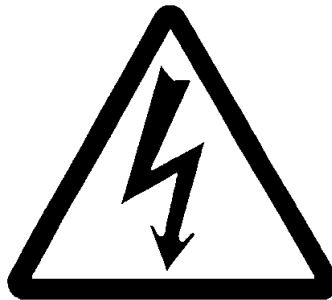
製品番号	名称	質量	吐出量	全高	ストローク長
853263	ハンドオイルポンプ	1.4kg (ポンプ単体)	60cc/ストローク 使用油：ギヤオイル #150 常温20℃	760	110mm

標準付属部品		
1.キャリアー	851676	S-10N
2.新油ホース	803785	(2m)

### 5. 警告表示マーク



高温注意



感電注意



毒



燃えやすい



爆発



一般的な警告・注意



水濡れ注意



触れるな危険

## 6. 製品保証登録シート

- ・お手数ですが、弊社 HP <https://www.yamadacorp.co.jp> からご登録または下記のシートをコピーして必要事項をご記入の上、下記弊社宛てにご送信ください。（フリガナ指定の項目は、必ずご記入ください。）

製品保証登録シート																														
フリガナ 貴社名 _____	フリガナ ご担当者名 _____																													
郵便番号 _____	ご所属 _____																													
フリガナ ご住所 _____ _____	ご連絡先 T e l . (        ) _____ - _____ F a x . (        ) _____ - _____ Eメールアドレス _____																													
<p>■貴社の業種を下記より選んで○で囲んでください。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">1. ガソリンスタンド</td> <td style="width: 33%;">2. 自動車整備業</td> <td style="width: 33%;">3. 自動車部品製造</td> </tr> <tr> <td>4. 車両・造船業</td> <td>5. 製鉄業</td> <td>6. 機械加工業</td> </tr> <tr> <td>7. 機械製造業</td> <td>8. 電気機械器具製造</td> <td>9. 半導体製造業</td> </tr> <tr> <td>10. 化学・プラント</td> <td>11. 建築・土木</td> <td>12. 塗料・インキ製造業</td> </tr> <tr> <td>13. 薬品・樹脂</td> <td>14. 食品製造業</td> <td>15. 塗装業</td> </tr> <tr> <td>16. 鉄道・バス・運輸業</td> <td>17. 窯業・陶器製造</td> <td>18. 印刷産業</td> </tr> <tr> <td>19. 鋳造業</td> <td>20. 石油産業</td> <td>21. 電気部品製造</td> </tr> <tr> <td>22. 軽金属・非鉄</td> <td>23. 織物・家具</td> <td>24. パルプ</td> </tr> <tr> <td colspan="3">25. その他（詳しくご記入ください。 _____ ）</td> </tr> </table>				1. ガソリンスタンド	2. 自動車整備業	3. 自動車部品製造	4. 車両・造船業	5. 製鉄業	6. 機械加工業	7. 機械製造業	8. 電気機械器具製造	9. 半導体製造業	10. 化学・プラント	11. 建築・土木	12. 塗料・インキ製造業	13. 薬品・樹脂	14. 食品製造業	15. 塗装業	16. 鉄道・バス・運輸業	17. 窯業・陶器製造	18. 印刷産業	19. 鋳造業	20. 石油産業	21. 電気部品製造	22. 軽金属・非鉄	23. 織物・家具	24. パルプ	25. その他（詳しくご記入ください。 _____ ）		
1. ガソリンスタンド	2. 自動車整備業	3. 自動車部品製造																												
4. 車両・造船業	5. 製鉄業	6. 機械加工業																												
7. 機械製造業	8. 電気機械器具製造	9. 半導体製造業																												
10. 化学・プラント	11. 建築・土木	12. 塗料・インキ製造業																												
13. 薬品・樹脂	14. 食品製造業	15. 塗装業																												
16. 鉄道・バス・運輸業	17. 窯業・陶器製造	18. 印刷産業																												
19. 鋳造業	20. 石油産業	21. 電気部品製造																												
22. 軽金属・非鉄	23. 織物・家具	24. パルプ																												
25. その他（詳しくご記入ください。 _____ ）																														
ご購入年月日	_____ 年 _____ 月 _____ 日	主なご用途																												
ご購入販売店		製品名（型式）																												
		製品番号																												
		SERIAL No.																												

※個人情報は当社の個人保護方針に基づき適切な安全対策のもと管理し、お客様の同意なく第三者へ開示、提供いたしません。

宛先  
株式会社 ヤマダコーポレーション  
営業本部  
TEL. 03-3777-4101  
FAX. 03-3777-3328



## 7. 保証規定

本製品は、厳重な検査に合格した後、皆様のお手元にお届けしております。取扱説明書、本体注意ラベルなどの注意書に従って正常なご使用をされたにも拘わらず保証期間内に万一、弊社の責任に基づく故障が起りました場合には、納入日より12か月を保証期間として、当該品を無償にて欠陥部品の手直し、修理、または新品と交換させていただきます。

ただし、二次的に発生する損失の補償及び次の場合に該当する故障についての保証は対象外とさせていただきます。

**1.保証期間：**製品を納入申し上げた日より起算して12か月間といたします。

**2.保証内容：**保証期間中に、本製品を構成する純正部品の材料、もしくは製造上の欠陥が表われ、弊社がこれを認めた場合、修復費用は全額負担いたします。

**3.適用除外：**保証期間中であっても、下記の場合には適用いたしません。

- (1) 純正部品以外の部品を使用された場合に発生した故障。
- (2) 使用・取扱上の過失による故障、保管・保安上の手入れ不十分が原因による故障。
- (3) 製品の構成部品を腐食・膨潤、または溶解する様な液剤を使用されて生じた故障。
- (4) 弊社、または弊社の販売店・指定サービス店以外の手によって分解修理がなされた場合。
- (5) 製品に弊社以外の手によって改造・変更が加えられ、これが原因で発生した故障。
- (6) パッキン、Oリング、ホースなどの消耗部品の摩耗。
- (7) 指定外の電源(電圧)で使用された事により発生した故障及び損傷。
- (8) お買上後の輸送、移動、落下などによる故障及び損傷。
- (9) 火災、地震、水害、及びその他天災、地変などの不可抗力による故障及び損傷。
- (10) 不純物や過度のドレンが混入した圧縮エアを動力として使用したり、指定の圧縮エア以外の気体・液体を動力として使用した場合に発生した故障。
- (11) 過度に摩耗性を有する材料や、本製品に不適當な油脂を使用した場合の故障。
- (12) 日本国外においてご使用の場合。

尚、本製品及びその付属品に使用されているゴム部品等、あらゆる自然損耗する部品、消耗部品ならびに下記部品については、保証の適用から除外させていただきます。

・ホース類           ・各種パッキン類           ・コード類

**4.補修部品：**補修用部品の最低保有期間は、製造打ち切り後5年とさせていただきます。製造打ち切り後5年を経過したものにつきましては、供給いたしかねる場合もございますので、何卒ご了承ください。

**MEMO.**



---

## 株式会社ヤマダコーポレーション

---

本社・営業本部 〒143-8504 東京都大田区南馬込1丁目1番3号  
ホームページ <https://www.yamadacorp.co.jp>  
E-mail [sales@yamadacorp.co.jp](mailto:sales@yamadacorp.co.jp)



札幌営業所 東京営業所 大阪営業所 福岡営業所  
仙台営業所 名古屋営業所 広島営業所 相模原工場

---

**製品お問合せはこちらへ ☎0120-518-055**